

第 20 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 平成 31 年 3 月 28 日(木) 10:00～11:50

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、木津りか、小谷亜弓、五本木愛、新保幸男、杉本純子、
鈴木立也、檜山直春、松本敬之介、宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－織田俊美、菊池匡文、新平鎮博、宮嶋美紗、望月幸治

(五十音順、敬称略)

事務局 ーこども育成総務課 依田課長、飯田係長、青木主任
こども青少年支援課 奥津課長
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
保育運営課 植野課長
教育・保育支援課 佐藤課長、新倉課長補佐
こども施設課 葛貫課長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 高橋課長補佐

傍聴者 なし

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 14 名、欠席委員 5 名で第 20 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

- (1) (仮称) 放課後児童対策事業計画の策定について
- (2) 次期横須賀子ども未来プラン策定のための調査についての結果報告について
- (3) 次期横須賀子ども未来プランで取り組む課題整理について

3 その他

- (1) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

(仮称) 放課後児童対策事業計画につき、承認された。

【意見概要】

議事(1) (仮称) 放課後児童対策事業計画の策定について

(松本委員)

過日行われた教育福祉常任委員会で 67 あるクラブの監査結果が報告され、幾つかの指摘事項もあったと聞いている。その結果が当然是正措置のために必要となってくると思うので、それらを加味したときに、この計画に及ぶ事項があれば、やはり入れなければいけないと思う。その辺のことを説明していただきたい。

(事務局)

監査の指摘事項はあったが、内容については是正が可能なのか、現在資料の提出を受けている状況である。本計画については放課後児童クラブの今後の在り方の部分なので、その内容にこの計画が直接反映されるとは考えていない。運営自体について、お子さんのために安全、安心、安定した運営が必要なので、その点について監査で今後も確認しながら、事業者と話をしながら是正していく形で考えていきたい。

(一之瀬委員)

3点になる、まず1つ目が、1 ページ目の新・放課後子ども総合プランのところには「多様な体験や活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の計画的な整備等を進める」とある。これを考えた場合、例えば放課後児童クラブの今後の方向性として、そこに多様な体験・活動を行うことができるようにしていくことが必要だと思う。

また、多様な体験・活動については子ども教室のほうに入れるということであれば、それでも全然構わないが、現状では1つしかなく、5年後にも7つしか増えないということだと考えると、「横須賀市の子どもが多様な体験・活動を」というところはかなり先になってしまい、実現不可能になる。

ただ、実際に子ども教室の問題としては、時間の関係や放課後児童クラブとの兼ね合いが難しいので、そこを解消していくことを考えないと、どちらにしても実現しないのではないかと思うので、そこをしっかりと再考していく必要がある。

もう一つ、各分野別に現状と課題があるが、主な課題の内容を拝見すると、多分全部問題点だと思う。課題というのは何かをするという前向きなもので、しなければいけないものだと思う。問題があって、それに対してどう行かかが課題になるので、その課題が次の対策になっていくのか、または具体的な施策が未来プランに入っていくのか。

(事務局)

まず、多様な体験のところについては、国の方向性として総合プランの中に放課後子ども教室の拡充とあるので、現在の再考プランにおいても7校という形で順次進めていくという部分となっている。

また、2点目の多様な体験のところは、放課後子ども教室、学童クラブの大変なところだが、今、学校内に入っている放課後児童クラブは留守家庭児童が対象なので、そこに全児童としての放課後子ども教室も一体的にやっていたら多様な体験も一緒にできると思う。そういう意味で一体型を推進し、今後の検討の課題として、将来的な課題としてやっていきたいと考えている。

また、3点目の課題と問題点のところ、課題の内容イコール問題点で、その解決策という形のお話だと思うが、こちらを作成するときに現状についての課題がどうなっているかという形で、現状と課題がリンクする形での記載を考えていた。

その中で個々の解決策ではなく、計画なので全体としてどう考えていくか。事業の個別の内容もある

が、全体として横須賀市の方向性をどうしていくかという視点から考えたものなので、現状と課題と解決策としての事業の方向性という記載の仕方をした。

(一之瀬委員)

その課題と書いてあること自体が実は問題点だと思う。一般的に公表されたときに「これは全部問題点ではないか」と思う横須賀市民の方が多くいらっしゃるのではないかと。その辺は行政として言葉の使い方がどうかと思う。

(五本木委員)

放課後の過ごし方というところで、放課後児童クラブ、わいわいスクール、放課後子ども教室とそれぞれ課題が挙がっている中で、全てに障害のある児童の受け入れは難しいと記載されている。その現状を考えて、障害のあるお子さんの親御さんが働く場合にどこに子どもを預けるのかという問題が絶対に出てくる。今は軽度の発達障害のお子さんがものすごく増えており、本当に居場所のない子どもたちがものすごく増えている。研修を行っているという記載はあるが、研修をしたからといって受け入れができるようになるわけではない。もう少し具体的にそういうお子さんの受け入れを確実に増やしていく方向性をしっかり出していただきたいと感じた。

(事務局)

今、本市で考えているのは、研修についてのご指摘もあったが、障害を持ったお子さんと一緒に学童クラブで過ごすことについて今以上に研修を充実させていきたいと考えている。その辺りは、各放課後児童クラブは民設民営なので、ご理解いただけるような形を今後も続けていきたい。

(五本木委員)

自分自身もそうだが、障害のあるお子さんの学齢期に入ってからのご過ごし方としては、やはりどうしても放課後等デイサービスを市役所のほうで勧められる傾向がある。そうすると、今、教育の部分でいわれているインクルーシブ教育と一緒に過ごそう、共に育ち合おうという部分とは真逆になってしまうのが現実だと思う。障害のあるお子さんは障害のあるお子さんだけで放課後を過ごすのではなく、共に育ち合える場所を重点的に考えていただくことを各クラブにもご理解いただきたい。市のほうもきちんとそういう方向性を出していただければありがたい。

(事務局)

補助金のことを言うと話が本筋からずれてしまうかもしれないが、国の制度以外にも、市単独でも指導員を、プラスで配置した場合の配慮などを行っている。その部分についてもう一回、各放課後児童クラブに説明させていただくとともに、積極的に受け入れていただくためにいろいろな説明会で話をさせていただきたい。

(室谷会長)

それでは、事務局でまとめた「(仮称)放課後児童対策事業計画」の案については、当児童福祉審議会の考え方として決定してよろしいか。

(承認)

(室谷会長)

本日決定した考え方については、この会議の終了後、永妻副市長に私から答申書としてお渡しするので、ご了承いただきたい。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プラン策定のための調査についての結果報告について

(吉田委員)

1冊目のニーズ調査と2冊目の生活実態調査でクロス集計できればいいと思う。学童と子育てのニーズがあり、生活層でどこの人たちに希望があるかという場合に、困難層の方々が預けたいのに預けられない状況がもしあるのであれば、今後は市としての支援、あるいは財団を活用した奨学金制度の創設なども考えていけると思う。その辺がもし分かれば市の対策が練れるのではないか。

(事務局)

まず、ニーズ調査で収入を聞けば一番いいのだが、それはいろいろなことでできないし、それぞれの調査が独立しているものなので、申し訳ないが、ひも付けはできない。ただ、家庭類型などから考察もできるので、その辺も整理していきたいと考えている。

(松本委員)

質問ではないが、アンケートを出す、出さないは別として、メールで返信してもいいと書かれているので、様式をメールで送っていただけると大変ありがたい。

(事務局)

まず、この案については当然整理をするが、最初の報告書の形については、この後ろに全て調査票を付けたものを一緒に送付させていただきたいと思う。

(一之瀬委員)

難しいかもしれないが、最後の自由回答のところについて項目ごとにまとめてあり、その内容がすごく気になる。全部1個ずつ開示するのは難しいかもしれないが、もう少し何か具体的なものがあれば今後審議していくに当たり参考になると思った。

(事務局)

この自由回答の集計が多分一番難しいところだが、私も100%ではないが読ませていただいている。内容としては、例えば保育園に入りたいけれども入れない、保育園はあるけれども学童クラブが大変だという、具体的な言い方から、例えば一時預かり、居場所、遊び場という回答もかなり多くいただいている。これは多分保護者の方が、保育園のような具体的な制度ではないが、ほっとできる場所が欲しい、遊び場が欲しいということの表れがこういう形になっていると思う。制度としてあるものとお母さん、お父さんがほっとできる場所が欲しいということを見て感じ取ることができた。ただ、それをどのような形で示せるか、少し検討してみる。

(石井委員)

前回の会議のときに愛らんど田浦の状況についてお聞きしたと思うが、答えをいただけていないので、その答えをいただきたい。

(事務局)

愛らんど田浦については今、現再興プランの計画の中では、アドバイザーを置く計画はない。

(室谷会長)

何かこういう数値が知りたいということがあれば事務局にご連絡いただき、それも参考にさせていただきたいと思うが、一応このアンケートについては、未来プランの策定のために皆さんの意見をお聞きいただくということなので、未来プランを作るときに参考にするというところでよろしいか。そのようにさせていただきたいと思う。

議事(3) 次期横須賀子ども未来プランで取り組む課題整理について

(吉田委員)

課題1の1～2ページで、アンケート調査にあったように、非生活困難層の方でも25%ぐらいが苦しいと感じている。国や市の取り組みの中で2兆円パッケージがあると思うが、そこでは確か生産性革命のようなことがうたわれており、地方創生のことも書いてあるので、市としての経済の活性化のようなものがあればここに入れておいたほうがいいのではないか。こういう子どものプランはどうしても保育園や学童などが中心になるが、最近では教育のほうもイエナプランなどの取り組みが全国で始められている。横須賀の小学校も1学年に1クラスしかないところがあり、だんだん減っていくということもあるので、そういう教育関係の検討も入れてはどうか。

次に、課題2の親の長時間労働について、これも国のほうで今、働き方改革ということがある。もしそこに反映できるものがあれば、働き方改革で何かいろいろ変わるものがあればと思う。

そして、課題3のところ、次世代の親の育成の観点というのが上の取り組むべき課題等にはあったが、下の課題の整理からは読み込めない。もっと若いうちから、青少年のうちから触れ合いをさせて、親の心ではないけれども、少し育てていくということは、なかなかいい取り組みだと思う。

また、課題4の子育て支援事業を周知していくということが上の課題等にあったが、下の課題の整理には周知関係が分からなかった。

(事務局)

ご意見として、まず頂戴させていただきたい。それから、教育の分野というのは大事な視点なので、今日、事務局でも教育委員会の職員が来ているので、入れさせていただける部分については入れていきたいと思っている。

また、国のほうでも計画の指針の改定が、進められており、聞くところによると教育の分野も若干入ってくるのではないかと聞いている。その辺の内容も含めながら整理していきたいと思っている。

それから、最後に整理させていただいた、11ページと12ページの課題4の利用者支援の充実だが、実は前回の計画のときに利用者支援事業が新たに組み込まれた関係があり、今は横須賀市でも利用者支援事業を幾つかやっているの、改めてこういう課題を書くかどうかということは、全体のバランスを考えながらやっていきたい。

(松本委員)

課題6に関わることだが、「子どもや青少年が健やかに成長するための環境づくり」というお題がある割には子ども会のことについての文言が一つもない。これは最近気が付いて、是正していただい

るが、横須賀市のホームページにも子ども会についての記述がなかったという事実があり、それでここにも抜けているのかと思った。課題として挙げている以上、やはり地域の中の子ども会の役割は非常に大きなものがある。

(事務局)

子ども会についてはご意見をいただいた中で整理していきたいと思っている。

(室谷会長)

よろしいか。これから具体的な事業について審議される中で今のような話を盛り込むかどうか。このプラン策定の中には事業を入れていくことになるのか。

(事務局)

基本的には、まず視点や課題を整理しながら、その後でどういう方向性にこのプランを持っていくかということを決めて、その下に施策というものをぶら下げていきたいと考えている。

(室谷会長)

今日は課題を整理したものをご説明いただいたが、まだ何か新しい課題があるというご意見があれば、事務局のほうへご連絡いただければ、これからの議論の中で生かしていきたいと思っている。

以上